

## 第9回室蘭市子ども・子育て会議会議録

日時 平成28年6月20日(月)

午後6時～午後7時45分

場所 室蘭市役所本庁舎2階大会議室

出席委員 14名

澤田(乃)委員 余語委員 小笠原委員 小椋委員 吉田委員 伊藤委員 小杉委員  
今井委員 藍原委員 竹澤委員 山田委員 澤田(宏)委員 定廣委員 傳法委員

出席職員 5名

成田保健福祉部長 中澤子育て支援室長 佐竹係長[計画推進] 石田係長[幼児保育]  
木下主任

傍聴者 なし

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況について
  - (2) 幼稚園における利用者負担額(1号保育料)の設定について
  - (3) 公立保育所の民営化について
- 3 連絡事項
- 4 閉会

配布資料

私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査結果の概要 ……	資料1
幼稚園における利用者負担額(1号保育料)の設定について ……	資料2
公立保育所の民営化について ……	資料3

事務局 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、第9回室蘭市子ども・子育て会議を開催いたします。

議事に入る前に、本会議を構成しております委員のうち、3名の委員に交代がありましたので、ご紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、簡単に一言で結構ですので、自己紹介をお願いいたします。

初めに、室蘭市PTA連合会の今井紀義様でございます。

次に、室蘭市私立幼稚園PTA連合会の竹澤恵様でございます。

なお、港北保育所保護者会の二田純平委員ですが、本日は所用のため、欠席となっております。

また、今年度4月の人事異動に伴い、事務局長である保健福祉部長が交代しておりますので、ご紹介させていただきます。

事務局長 皆様、こんばんは。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

今年の4月に部長になったばかりで、まだ勉強不足な面がございますが、委員皆様方の貴重なご意見などを参考としながら行政に活かしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、これより会議を進めて参りたいと思いますので、会議の進行を、澤田会長、よろしくお願いいたします。

会長 皆さん、こんばんは。夕方大変ご多用な時間にもかかわらず、このようにたくさんの委員の皆さんにお集まりいただき、厚く御礼を申し上げます。

この会議ですが、法律に基づいて、国も会議を設置しており、都道府県レベルがあり、その後に自治体のレベルで、本日、このように会議が開催されているということでございます。

改めて議事の内容について、皆様方から活発なご意見を賜りながら審議させていただき、行政にその声を反映させていただくことにより、このまちで生活する子どもたちの未来に向けて全てが繋がっていくということで、ご審議を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に委員の出欠について、事務局より報告をお願いします。

事務局 本日は、二田純平委員、日西和広委員の2名が所用のため、欠席となっております。委員16名中14名が出席しておりますので、子ども・子育て会議条例第6条第2項に規定されている会議開催の要件を満たしておりますことを、ご報告いたします。

会長 それでは、「2. 議事」に入りたいと思います。

初めに、「(1) 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、資料1「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査結果の概要」について、ご説明いたします。

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から開始となってございまして、新制度に移行するかどうかにつきましては、幼稚園が判断する仕組みになっております。新制度に移行しない場合は、これまでどおり、幼稚園の運営費は、保育料収入と北海道からの助成、私学助成で賄われることとなります。新制度に移行する幼稚園につきましては、市が設定する保育料による収入と、全国一律の給付制度である施設型給付による運営費補助の仕組みに変わります。新制度の施設型給付では、国・道・市の三者により運営費を負担し合う内容となっております。

現在、室蘭市内に11園の私立幼稚園がありますが、これまでに新制度に移行した幼稚園はございませんが、平成29年度以降について、新制度に移行するかどうかを4月に調査しておりまして、その結果をまとめたものとなっております。

「3.(1)施設型給付を受ける施設への移行時期と形態」をご覧ください。

平成29年度に1園が、移行の形態は未定ですが、新制度への移行する内容となっております。そのほか、「以降しない」が6園、「未定」が4園となっております。この形態についてであります。幼稚園は、幼稚園のまま新制度に移行することもできますが、認定こども園となって移行することも可能となっております。認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能を併せ持った施設のことです。現在、保育所に通う児童の受け入れも行うという施設のことです。平成30年度につきましては、幼稚園として1園、認定こども園として1園が、新たに新制度へ移行する内容となっております。また、平成30年度以降は、新制度に「移行しない」は0園、「未定」が8園となっております。

「3.(2)各年度の幼稚園の施設形態」についてであります。移行調査の結果から、現時点における各年度の見込みをまとめたものであります。

平成29年度に1園が新制度に移行、幼稚園か認定こども園かは未定となっております。平成30年度は新たに2園が新制度に移行するため、累計で3園となっております。施設の形態は、この時点で幼稚園1園、認定こども園1園、未定1園となっております。平成31年度以降についても、平成30年度と同様となっております。

なお、この調査につきましては、あくまで今年の4月現在の内容でありまして、多くの幼稚園では未定としていることから、今後は、後ほど資料2でも説明いたしますが、市による保育料の設定や新制度への理解が進む中で、状況が大きく変化する可能性があります。

資料1の説明については、以上です。

会長

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

質問・意見等なし

会長

では、次に「(2)幼稚園における利用者負担額(1号保育料)の設定」について、事務局より説明をお願いします。

資料2「幼稚園における利用者負担額(1号保育料)の設定」について、ご説明いたします。

資料1で説明しました幼稚園の新制度への移行と密接に関連する内容となっております。

「1.1号保育料について」ですが、先ほどの説明のとおり、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしておりますが、本市および近隣の市で新制度に移行した幼稚園はないことから、現在は、従来どおり幼稚園独自に保育料などを設定しております。新制度に移行する幼稚園の保育料は、市町村が設定するということになりますので、今後、幼稚園の新制度への移行が見込まれますことから、平成29年度の入園児の募集を前に、本市における1号保育料を設定する必要があるということでもあります。

「2.国の考え方(新制度に移行する幼稚園の場合)について」ですが、基本的な国の考え方をまとめております。

(1)として、保育料は、世帯の所得の状況、その他の事情を勘案して定めることとされておりまして、これを応能負担と言いますが、国の基準額、国の基準額とは全国の平均額ということではありますが、これを限度として地域の実情に応じて市町村が定めるということになっております。

(2)として、国の基準額を下回る場合の保育料、国の基準を下回る設定をした場合には、この差額分は全額市町村が負担してくださいという内容です。

(3)として、新制度に移行する幼稚園については、これまで支給されております就園奨励費はなくなるということでもあります。

(4)として、保育料は、市民に対する料金設定であり、市外の施設に通う場合も適用となるということです。室蘭市民が登別の幼稚園に通っている場合ですとか、逆に登別の市民が室蘭の幼稚園に通っている場合もございますが、それぞれの市民が、その市が設定した保育料を払うという内容となっております。

(5)として、新制度の保育料は、現在各園が設定している保育料・入園料等を含むものであり、そのほか一般的な園の維持管理に必要な経費は公定価格に含まれるというでありまして、この保育料・入園料等を一律保育料として新制度では負担していただくということで、一般的な維持管理について今まで幼稚園に支払っている場合もあると思いますが、そういった部分も含めて保育料に含まれるということでもあります。

(6)として、教材費・給食費・送迎バス代などは、必要に応じて保育料とは別に園が実費徴収すること。実際にかかる費用、教材費・給食費・バス代などは、保育料とは別に実費で支払うようになるということでもあります。

以上が、基本の事項となっております。

「3.室蘭市の1号保育料の設定について」におきまして、国の考え方を踏まえまして、市の考え方をまとめております。

(1)では、現在、室蘭市の1号保育料は国の基準額どおりとしているところですが、市内の幼稚園の保護者負担の現状を見ますと、今現在設定している国の基準額よりも低い保育料設定となっているため、このままでは保護者負担が増加すること。

(2)では、平成29年度から新制度への移行を予定している幼稚園がございますことから、10月から次年度の園児募集が始まるということで、市内の実情に合わせた保育料を設定する必要があるということです。

(3)では、保育料の設定は、幼稚園が新制度に移行するかどうかの判断に影響を及ぼすことから、早期に設定する必要があるということです。

以上のことから、ページ下の囲みの記載にありますように、一つ目として、市内私立幼稚園11園の平均額を室蘭市の1号保育料とするということ。二つ目として、新入園児の募集開始を前に早期に提示していきたいということであります。このように、本市の1号保育料について対応していきたいと考えてございます。

具体的な保育料の金額につきましては、2ページ目に記載してございます。

上の表につきましては、国が示す1号保育料の金額となっております。各世帯の所得に応じた設定となっております。5つの階層に分けられております。

現在の幼稚園におきましては、各園の保育料は所得に関係なく一律になっておりますが、市から、世帯の所得に応じた就園奨励費を保護者に支給することで、世帯の所得に応じた保育料を支払う仕組みになっております。

新制度に移行しますと、初めから世帯の所得に応じた保育料となりますので、就園奨励費の支給はなくなるということです。一番右端の金額、太枠部分が、国の基準となる月額保育料、利用者負担額となります。なお、世帯年収は参考であり、保育料は市民税の所得割額で決定することになります。生活保護世帯は無料、市民税非課税世帯は3,000円、市民税所得割額77,100円以下は16,100円、市民税所得割額211,200円以下は20,500円、市民税所得割額211,201円以上は25,700円となっております。このほか、母子世帯などは、( )書きの保育料が適用となります。

現在、室蘭市は、国の基準どおりの保育料に設定しております。この度、室蘭市で新たに設定する保育料の案を「室蘭市基準の考え方」、下の表に示させていただいておりまして、市内私立幼稚園11園の実際の保護者負担の平均額をもとにした設定となっております。

表の「市内平均」は、保護者負担の年間平均額、Aの部分ですが、幼稚園に支払う年額となっております。保護者に対しましては、市から所得に応じた就園奨励費の支給がありまして、Bの部分ですが、AからBを引きますと、実際の利用者負担の年額となります。これを、月に換算しますと、太枠の「利用者負担(月額)」となり、この金額を室蘭市の毎月の利用者負担額、1号保育料としたいと考えております。表につきましては、第1子の保育料を記載しております。

なお、国基準との差額につきましては、室蘭市の独自負担として、保護者の代わりに、幼稚園の運営費として市が支払うこととなります。ちなみにですが、幼稚園がすべて新制度に移行した場合の市の独自負担額は、年間約4,400万円程度と見込んでおります。

このほか、保育料の軽減策としましては、幼稚園に関しましては、小学校3年生以下のお子さんから数えて、第2子半額、第3子以降は無料となる国の基準があります。さらに、下の文章の 印の2つ目にありますように、多子世帯に関しましては、年収約360万円未満相当の世帯の多子カウントにおける年齢制限を撤廃し、第2子半額、

第3子以降が無料となる国の基準、及び、年収約930万円未満相当の世帯を対象とした市の独自制度として第3子以降の無償化を設けております。印の3つ目には、年収約360万円未満相当のひとり親世帯等に関する軽減措置を記載しており、該当世帯につきましては、第1子から半額、第2子以降は無料となります。

資料2の説明は、以上です。

会 長        ありがとうございます。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委 員        前日も伺ったが、子育て世帯に手厚くしていきたいという意図があって新制度があると思うが、この新制度に移行することによって、このままだと大部分の世帯の方々にとって増額になってしまう。元々、室蘭市自体の保育料が低いので上がってしまうのではないかというのが、一番保護者にとって思ってもみないことなので、ぜひ補助の方を考えていただくということだったと思う。

今回このように独自負担するというので、15,800円とか21,000円とかが実際に支払う金額になると思うが、幼稚園の平均の保育料で計算されているということだが、今と変わらないと考えて良いか。

事務局        これはあくまでも平均ですので、それぞれ幼稚園では保育料も違います。高いところもあるし、それから入園料も別もあります。そのほか、暖房費とか施設費とか、色々とかかっている費用があり、それらを含めて平均すると、この金額になります。

ですから、幼稚園によっては負担が減る方もいますし、逆に増える方もいらっしゃるという、その真ん中を取っているというところであります。

委 員        室蘭市内の平均だけでも、実際には増えてしまうという幼稚園もあるということで、そういう幼稚園では保護者に説明しにくいと思うが、実際、幼稚園側としてはどうなのか。

委 員        今の意見を受けてだが、この金額が決まる前に、幼稚園協会からも早く独自の金額を決めてほしいということで、前回の会議の時にも話させてもらったし、協会としてもずっとお願いしてきた。

先週、この資料をもらい、すぐに協会で会議を開いた。全園が参加し、会議を開いた結果、資料2の一番下に対応策が二つ載っているが、市内11園の保育料などを考慮した上で、保育所に通う家庭と同様に室蘭市が少し負担しながら、金額を設定したということと、できるだけ早く募集時期の前に決定したものをを出したいということが、協会としても伝わってきて、今回決められたことに関してはとても評価したいし、感謝したいというのが最終的な結論である。

先ほど意見の中に出ていたが、幼稚園によっては、確かに、いま支払っている保育料より高くなる園もあるというのは会議の中で出ていた。ただ、入園料も暖房費も施設維持費も、全部を含めた金額として考えた場合には、妥当な金額ではないだろうかということで話がまとまった。

ただ、それぞれの幼稚園の園長先生たちは、今後、この金額が出てきてどうしようかと頭を悩ませているところで、その悩ませているのが、結局、この金額は保護者が負担する額なので、それを保護者に負担してもらうのに園として良いのかどうか。保育料が上がってしまう園は、移行した方が良いのか、移行しないで今のまま私学助成でいた方が良いのか悩んでいる。それから、下がる園については、その辺の説明をきちんとして理解してもらえれば問題はないだろうが、上手く説明できるだろうかという不安にかられている。どちらにしても、4,700円を市が負担するということで、幼稚園としても早くに金額も出たし、考えていきやすい。十分だとは言わないが、もっと負担してもらえるとありがたいのは確かだが、それなりに市として考えていただいたのではないかと思っている。それから、この説明を幼稚園ですが、十分に説明できない部分などを市の方で助けてもらうことはできないのかという意見も出ていた。

それから、私の個人的な思いだが、今までは北海道と私学助成という形でつながりながら幼稚園運営をしてきたが、これから移行した場合、室蘭市とのやり取りになる。その時に、これまで関わってこなかった部分が増えるので、どういうふうに手厚い支援ができるのか、子育て世代にどのくらい私たちが手を差し伸べ、上手く子育てができるように、楽しく子育てができるようにしてもらえるのかということ、色々な場面で一緒に考えていければ良いと思う。

委員 保護者側の意見として気になったところを聞いたが、一市民として気になるのが、これだけ市が負担するということが年4,400万円負担するということになるが、今までそういう助成がなかったところで、市の状況が厳しいと言われる中で4,400万円を子育てに振り分けてもらえることは嬉しいが、見通しというかそういうのはどうなのか。トータル的に、今まで北海道から助成されていたが、北海道の助成がなくなって市が負担するということが、上手くできるのかどうか教えてほしい。

事務局 実際、就園奨励費はなくなるので、市から保護者への支払いはなくなります。元々、この新制度を開始する目的は、大都市向けには保育の量を増やすということと質を向上させるということとですが、室蘭市が該当するのは質の向上の部分ですが、そういう部分で就園奨励費も含めた予算の使い方というところで、今まで幼稚園には、市からは基本的には就園奨励費しか払っていなかったのを、これからは運営費のうちの4分の1を市が負担するということが、就園奨励費以上を負担することになります。その部分は消費税増税部分を充てるということになってはいますが、不透明な部分もあります。基本的には就園奨励費の部分は、そこからこの保育料を減額した4,400万円を負担するものではなく、質の向上の部分で元々消えてしまう部分であり、新たに負担する分となり、一世帯で月4,700円が市の独自負担になるものです。

財政的には非常に厳しいところですが、金額を設定するに当たっては、市が負担しなければ単純に保護者の負担になるわけですので、保護者の皆さんが毎月5,000円近い負担が増えるというのは避けなければならない、今まで負担していた程度に抑えなければならないというところで、市全体で考えると、ここは平均額で設定しなければならないということで決めた経緯があります。

会 長       いま事務局からも説明があったが、市独自の負担ということなので、各市の財政状況によるというのが非常に大きい部分である。子育てに厚いまちであれば、ご父兄の負担が軽減されるだろうし、逆に財政が厳しいというまちであれば、子育てのところでも厳しくなってくるだろう。

      また、私立幼稚園側では、例えば、この新制度に移行するということになれば、北海道からの私学助成金が当たらなくなる。そして、就園奨励費というものもあたらなくなるということなので、移行していくというところでは、資料1でまだ未定が多いというのも、そういうところにもよるのかなと思う。今後移行した場合、そういう幼稚園というのは、市の子育て施策と運営が非常に密接になってくるという現状である。

      そういうような説明を含めて、現在のところ、国の基準の考え方を踏襲しながら、市独自の軽減というところだと思う。

委 員       父母の所得が変わった場合は、保育料は変わるのか。保育所の場合は、親の所得が変わると保育料も変わるが、例えば、親の所得が上がった場合、利用者負担額はそのまま、市の負担額が多くなるのか。

事務局       今の幼稚園の場合は、所得が変われば就園奨励費が少なくなるということで調整されていて、この1号保育料についても、基本的には保育所の制度のような形になります。前年の収入に応じて、どこの階層に入ってくるのかによって保育料が決まる仕組みになりますので、前年の収入によって変わるということになります。

      基本的には、収入に応じた保育料となり、新しい市民税額は6月、いま皆様のところにも来ていると思いますが、市民税額により保育料が設定されますので、9月になると新しい保育料になります。1号保育料の場合も同じようになります。

委 員       未就園児クラスをほとんどの幼稚園でやっており、2歳ちょっとでどんどん保育所・幼稚園に入ってしまうので、うちの会員もどんどんいなくなる。満3歳になると「幼稚園の3歳児クラスに入る。」と辞めていくが、それはそれでお母さんの考えなので良いのだが、未就園児クラスの保育料、そういう設定というのは私たちの手元にはない。この資料を読んでいて、勉強不足かもしれないが、幼稚園に関しての保育料について、今までこういう資料は見たことがない。これから幼稚園に入るお母さん方も知らないまま、説明を受けないまま、どこの幼稚園が安いのかと聞かれるのが現状であり、わかりやすく出していただきたいが、未就園児クラスに対する保育料は、何か決まったものがあるのか。

事務局       未就園児の保育料についてですが、3歳未満のお子さんについては、各園が独自で色々取り組みをしていると思いますが、基本的に幼稚園は満3歳から通えることになりますので、満3歳以降に通う時の保育料が、この表に示している保育料になります。

委員 全ての幼稚園に周知して、この園ではこれぐらいになりますというのを、市から提供してあげたら良いのではないか。

事務局 ここでお示した保育料というのは新制度に移行する幼稚園が該当になりますので、新制度に移行する幼稚園については、幼稚園からになるのか、市からになるのか、10月から新入園児の募集が始まりますので、保護者の方には、新制度に移行するとこういう保育料になりますと、移行しない幼稚園については、今までと同じように幼稚園が決めた保育料・入園料になりますというのは、丁寧にご説明したいと思います。

会長 この新制度については、例えば、幼稚園も保育所もそうだが、内閣府がシミュレーションするためのソフトがあり、それを各園がダウンロードして、実態・実情に合わせてシミュレーションして算定できるというスキームを国で用意している。そういうようなことで、私立幼稚園協会なり、保育所なり、業界内でそういう勉強会をやられているのではないかと思う。

それで、この辺のところは悩ましいところだが、私立だと、建学の精神とか、そういう理念に基づいて幼稚園なり保育所があると思うが、新制度に移行するとかしないとかというの、設置者側の考え方になるというところがある。

一委員としての考え方になるが、例えば、新制度になっていくということで、そういうものが政策として望ましいのであれば、市独自で公定価格をもう少し全国平均よりも高く上げていくとかで、新制度に移行しようと思っている方は移行しやすい、決断しやすくなるのではと思う。そういう業界の事情もあるのではないかと理解していただきたいと思う。

会長 では、ほかにご質問等がないようですので、次に「(3) 公立保育所の民営化」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料3「公立保育所の民営化について」ご説明いたします。

「1」では、祝津保育所と中島保育所の民営化に向けた主なスケジュールを記載してございます。

今年度、両保育所の運営事業者を選考いたします選定委員会というものを、既に設置してございます。

祝津保育所につきましては、5月に事業者向け説明会を開催しておりまして、6月1日から事業者の公募を開始しております。受付期間につきましては、7月末までとなっております。8月に選定委員会で事業者を決定いたしまして、10月から業務の引継ぎ、新しい事業者との共同での保育を行いながら、平成29年4月から民営化する予定となっております。

中島保育所につきましては、事業者選定に関しまして、祝津保育所から半年遅れのスケジュールといたしまして、平成29年4月から1年間かけて業務の引継ぎ、共同での保育を行い、平成30年4月から民営化するという予定としております。

「2. 事業者公募の概要」についてですが、(1) 対象法人といたしましては、市内で保育所や幼稚園、その他子育て支援事業を実施している法人としております。

( 2 ) 事業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式としております。公募型プロポーザルと言いますのは、保育所の運営を希望されます事業者から、保育所運営や保育の内容について提案していただきまして、選定委員会がそれを評価して、事業者を選定するというものです。一般的に、よく行われている方式でございます。( 3 ) 移譲の条件等といたしましては、現在の施設・設備、これにつきましては無償での譲渡、土地につきましては無償での貸与、保育士など嘱託職員、市の職員ですが、継続した雇用、そのほか特別保育等の現在行っている事業の継続などとなっております。

「 3 . 選定委員会の設置について」ですが、( 1 ) 構成員といたしましては、市役所庁内と民間の委員、合わせて 5 名となっております。( 2 ) 選定方法といたしましては、書類審査とプレゼンテーション、事業者へのヒアリングを行った上で、各委員による点数による評価を行う内容であります。( 3 ) 事業者選定の主な観点といたしましては、記載のとおり 6 点となっております。

資料 3 の説明は以上です。

会 長            ありがとうございます。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

会 長            選定委員会の設置というところで、構成員として庁内外から 5 名となっているが、庁内というのは市内部だと思うが、庁外というのはどういう方々が委員に加わっているのか。

事務局          庁外の委員につきましては、子育てに関係するような団体や、財務内容を見るような税理関係の方をお願いしているところであります。

会 長            もうお願いされているのか。

事務局          5 名については、既に委員をお願いしております。

会 長            最近、こういう動きを含めてだが、私も委員なのでホームページ等々を見ると、質問に対して市側から答えていて、結構、色々と 7 0 個ぐらい質問が出ているような雰囲気ややっているようで大変気になるが、進捗含めて今後の見通しはどうか。

事務局          公立保育所の民営化ということでご提示させていただいている内容で、進めさせていただきたいと考えております。

会 長            このタイムテーブルどおりでいくということか。

事務局          そのとおりです。

委 員           民営化する目的というか、意図を教えてください。

事務局 公立保育所の民営化につきましては、平成 19 年度に市で公立保育所を民営化していくという計画を立て、平成 22 年度に今の計画がありますが、順次、公立保育所を民営化するという内容となっています。

なぜ民営化するかというと、一つには公立保育所の職員ですけれども、そもそも公立保育所は正職員で運営してきておりますが、民営化するというような見通しをもって採用してこなかったというところがありまして、20 年近く採用してなかったということで、職員が退職し、いま現在保育所を運営していくだけの職員がいないというようなことになっております。今後、平成 30 年度になりますと、今の正職員が 8 名しかいなくなり、療育のあいくるについては直営で維持する、子育て相談の部分についても市の責任で今後も維持するということで、その部分は市で運営しますが、正職員が退職していき、今の祝津保育所・中島保育所は、ほとんど嘱託・臨時職員で対応しているというようなことになっております。

そのほかとしましては、今の新制度もそうですが、例えば、公立保育所の施設を整備するに当たって、建て替えとなると、市が全部負担して建て替えの費用を出さなければなりません。私立保育所であれば国から補助金が出ます。私立保育所であれば国・北海道・市の三者で支える制度であって、公立保育所は室蘭市が独自に負担することになっていたり、民間でできるところは民間であったり、また、市の職員も採用していないことで職員の配置の部分で維持できなくなっているという状況で、そもそもの計画の始まりでございます。

委員 民営化になったら、国だとかが支援してくれるということか。

事務局 運営費については、私立保育所は国・北海道・市・保育料で賄っておりまして、公立保育所は保育料と市の単独の予算となっています。

施設整備についても、私立保育所の場合は国・北海道・市の補助が出ますが、公立保育所については市の単独事業になるということでもあります。

委員 民営化になっても質が下がることはないという考え方で良いか。

事務局 保育所を希望する方は市の窓口に来ますが、住んでいる場所ですとか、勤務先ですとか、そういうところで保育所を選ばれています。公立保育所は 2 カ所ありますが、公立保育所が良いとか、私立保育所が良いとかで選ばれている方はいないと思いますし、保育所のお子さんについては満足度調査も実施しており、公立も私立も満足度は高いという状況になっていますので、その部分については、どちらの質が高いとか低いとかということはないと考えています。

会長 補足的に簡単に言うと、民営化した方が建物の部分だとかで国がお金を出しますよという方向性であり、公立だと自治体の持ち出しになってくるという構造である。それから、たとえ民営化したとしても、児童福祉法第 24 条の中で、自治体が保育行政に関してきちんと責任を持つとなっているので、民営化したからサービスが悪くなる

とか無責任になるというようなことがないように、法律に基づいて指導・監督する責任も市で持っているので、そういうところでサービスの低下はないと思う。

委員 この2カ所は、耐震に関して大丈夫なのか。

事務局 祝津保育所・中島保育所については、現状のままでお渡しして、それを活用していただきたいということでして、祝津保育所については、元の通園センター、昔の小橋内保育所があったところで、平成21年度に大規模改修し、施設をそのまま使っていただくことで考えています。中島保育所についても、基本的には同じ考えです。

委員 個人的に考えているのは、数年後、この少子化が進んでいくと、段々とワニワニクラブみたいなところはいらなくなってきたなと感じている。だんだん畳む方向で、寂しいが時代だからそれは良いのだが、認定こども園ができれば保育所の機能もあるが、それを進めた方がむしろ良いと思ったりしている。これは既に決まっていることなので、今からひっくり返すことはできないだろうけども、私もこの事業者の選定委員をやったことがあるが、その時にすごい金額を提示しないとならない。それだけの財力をもってやって、その数年後に子どもが減って、皆で子どもの取り合いになっては何にもならないのではないかと思う。そういう時代に入っているということも頭に置いていただきたい。

それから、全部子育て支援と言っているが、相談機能も全部つくので、長い間やってきても、この辺でと、段々撤退を考えていく認可外の活動も出てくると思う。その辺ももう少し加味して、何年後には子どもたちがどうなっていくのか、その辺の話もこの会議で話すべきではないかと思っている。

札幌で今やっているような小規模な家庭的保育、そういうようなものやっていると、いつでも撤退できるというか、実際は、小さい子は小さいなりの規模で育てるとするのがすごく良い。そういうことに室蘭はもう少し目を向けてほしい。いま過渡期だと思うが、こういうように新たに民営化してもやっていけるのかというか、子どもを集めるために他の園からもってくる、他の保育所からもってくるのであれば同じではないかと。何か良い案はないかと。そのための会議であってほしいと思っている。

事務局 今回民営化となる祝津保育所と中島保育所ですが、祝津保育所については、基本的には、そのこの地区の保育所ということで、一番近くて常盤保育所がありますが、現在通っているお子さんの保育ができる場所がないということで、祝津保育所が無くなってしまうと非常に大混乱な状況になると思います。

また、祝津保育所のある港南地区・祝津地区の児童数については、中央地区よりも多く、常盤保育所は祝津保育所の倍以上の大きさがありまして、祝津保育所の定員は55名で半分以下ですが、祝津保育所の地域から常盤保育所に通って来られているお子さんも多く、実際に住んでいるお子さんの比率でいけば多い地域であると思います。そういう部分も考えて、祝津保育所は元々の定員が45名だったところを、入りきれないということもあり、平成27年度に現在の55名に増やしたところで、通っているお子さんについては減っておらず、逆に増えてきているということもあります。

保育所全体の人数で言いますと、若干、ここ10数年増える傾向があるというところですので、地域的な部分も含めて考えると、無くすということは厳しいものと思います。

会 長      今の委員のご意見は大変鋭いところがあると思って聞いていたが、事務局からも説明があったが、まちの人口動態、こういったところからも冷静に、政策的に児童福祉施設の配置、幼稚園は私学なので、各々の学校法人で考えがあってやられているが、特に児童福祉のサービスに関わるところであれば、これは私の意見だが、現状、保育所を利用するお子さんが多いということはどういうことか。これは働くお母さんが多いということである。例えば、景気だとか、就労状況だとか、経済状況を含めて様々な要素で瞬間最大風速的に少しそういう方が多い。

では、10年後にまったく同じ数が祝津や絵鞆の地区にいるのか。また、何か人口が増える要素があつたエリアにあるのかということも冷静に考えなければならない。そういうところで考えてみると、今後の先の決断が必要なのではないかということも含めて、この会議は方向性のある程度作りあげていくべき会議でもあり、法律でも担保されているわけである。議会にはここで揉んだことを報告したりという形で、議員の方々がどう考えるかということもあるが、逆に議員の方々は市民の意見を代表して活動されているが、子どものことが専門の方々ばかりではないので、我々は国の法律によってその責任をいただいているわけなので、ここまで立ち入って良いのかということまで踏み込んで話すべきだと、前回・前々回と申し上げてきたが、私の考えだが、このスケジュールどおりに進めていいのかと。応札した事業者が10年後に、いま国が盛んに言っているが、持続可能かどうか。このエリアでの保育所が持続可能かどうか。その時に、市が責任を持たなければならない。先ほど児童福祉法の話をしたが、市が責任を持たなければならない。ここにタイムテーブルがあるが、このまま進んでいって、どうなっていくのか。この会議でもモニタリングして、積極的に意見していかないとならないと思う。

要するに、緊張感のある会議にしていかなければならない。最終的にそれは誰のためかということ、それは子どもたちのためになってくると思うので、真剣にそこを捉えてやっていくべきだと思う。先ほど質問したが、構成委員がどういう方なのかということも、子どもの福祉が分からない人が入っていても困ると思う、そういう意味で聞いた。民営化していくということはものすごく重たいことで、渡された方もどういうふうに維持していくのか。経済的な面ではマーケットが縮小していくわけだが、こういう仕事、どの仕事も大切ですが、事業者側の都合でお店を閉めるというわけにはいかない側面もあるので、これは行政側と受け取る側でしっかりとタッグを組んでやるべきだというのが私の考え方である。

委 員      民営化について、職員の数が足りないということだが、保育士が足りないというのは私立保育所でもあると思うが、これが民営化することによって職員の数がきちんと確保していけるのか。例えば、未満児、0歳児・1歳児クラスで保育士が足りないから待機で待っていないなければならないというところも、お母さんたちにもあると思うが、

この2カ所が民営化されることで、本当に満足できるだけの職員の数確保できるのか。

そもそも保育士になるための育成というか、職業訓練や自分から学校に進むというやり方が現状だと思うが、その育成や確保というのが、民営化されてもきちんとできるものなのか疑問に思う。

事務局 例えば、祝津保育所に勤めている職員の構成で言いますと、現在、正職員の保育士は3名おり、あとは嘱託職員で20名ぐらいとなっております。正職員がいないため、配置できていない状況になりますが、民間に移行する場合には、基本的には嘱託職員が新たな事業者のもとで働いていただくこととなります。そうする方が、子どもたちも今まで教わってきた保育士もいるし、人の確保の面からも、ほとんどの職員がそのままの残るということとなりますので、基本的には多くの職員が現在の職場に残るといった形になると思います。

会長 今の保育士確保についての話だが、保育士・幼稚園教諭の養成をやっている側として現状を話すと、卒業時には全員の就職が決まってしまうが、全員がこの管内に残るかということそうではない。なぜかと言うと、国の改正を待たなければならないが、介護士と同じように、恒常的に保育士の給与が安いという問題がある。その部分の問題が非常に大きく、都会の方では、生活費用が高いが、それなりに高い給与が出ている。都会の方であれば、独自の施策として、例えば、地方から来ても家賃を自治体がつとか、そういう施策が講じられているが、この辺のところは国も改善しますと、書き込みの件もあって動いているところもあると思うが、改善する方向にあるが、今もって普通の労働賃金、平均と比べると、だいたい10万円ぐらい安いと言われている。

今月11日の朝日新聞の総合面に載っていたが、保育の質が低下とか自治体が懸念とか、今の処遇のことが載っている。保育サービスのことまで言及されているが、例えば改善例として、昨年、待機児童数が全国ワースト2となった千葉県船橋市が、私立の認可施設に勤める保育士に月額2万5千円を上乗せしてきたが、今年の4月から大幅に引き上げて3万2千円にアップした。臨時職員も時給を310円増額した。関係者の間では船橋手当と呼ばれていて、結果として保育士が外から集まってきて、待機児童が大幅に減ったという事例がある。

市の財政が大変だということもあるだろうが、この辺をどういうふうに埋めていくかという問題が出てくる。話が飛躍するかもしれないが、基金として一定のお金をプールするというやり方もある。それを保育士のためだけではなく、市内の幼稚園教諭の人件費に充てても良いだろうし、支援が必要な子どもを見る保育士や養護教諭の人件費にも充てても良いというような、子育てのための人件費の基金である。これが発展すれば、インフラ整備や運営にも充てられるというような、独自の財源を担保するための政策になる。こういうものの出現が望まれるのではないかと個人的には考える。そういうことをこの会議で皆さんからも活発に発していただくことで、行政もヒントになったり、財源を組み替えたりして、独自の施策ということであれば、地方創生ということで、独自の施策に対して国からお金が入ってくるので、単年度で使い切れない時に基金化していくというやり方もあると思う。そういうことで子育てに厚い

まちとして、市長公約としても第一に子育てだと打ち上げているので、そういうことでも我々の方からも声を出して、期待させていただくべきではないかと思う。

委員 大きな視点で話をさせていただきたいが、子育てというのは、人を産んで育てて社会に戻していくというもので、人を産んで育てていくというのは、これまで繋がってきた命を、次に繋げていくという何物にも代えがたい尊い役目だと思う。そういう風にも感じている人が、どれだけいるのかと思う。そういうふうにも感じてもらえると、子どもたちにしてみても、将来お父さんになりたいな、お母さんになりたいなと、中学生・高校生もそう思ったり、楽しみになったりするのではないかな。大人になった時に、そうでありたいなというふうにも思ってもらえるにはどうしたら良いのだろうかと思う。室蘭市自体がそう思えるようなまちなら素敵だなと。

そういうところで、色々な方々がいるので、お金がかかる話があっても良いが、身近なところで、子育て支援としてこういうところができるのではないかなと、ちょっとしたことで、お金をかけなくても、市民の知恵で乗り切れるような良いアイデアがたくさん出てくると思う。ファミリー・サポートも地域の力を使ったものだと思う。

例えば、お金がかかることではあるが、個人の婦人科がないが、子育てをこれから頑張るぞというまちにしては、女性が身体の不調を訴えた時に、総合病院しか行けないというのは、若いお母さん方もがん検診に行けないし、中高生の女の子たちが何か身体の不調があった時に、学校が終わった後に行く場所がない。気軽にそういう人たちが行けるような、産科は難しいかもしれないが、ちょっと受け入れてもらえるような婦人科があると良いと思う。

今回の子育て支援策の中で、新規に中学校2年生のピロリ菌検査が予算化してあるけれども、色々な事業がある中で、胃がんの予防を目的として、ピロリ菌の早期発見・除菌のための検査が、果たして中学校2年生に必要なのかと思った。息子が中学校2年生で、市から無料でできますよとお知らせがきて、無料でできるならと思うが、税金が使われるという意識があるのかな、もう少し違うところに使えないのかなと思った。色々な経緯があってそうなったと思うが、色々なところが協力し合って、私たちの室蘭が、子育て楽しいなと思えるようになったら良いと思う。

会長 貴重な意見であり、今のような活発な意見が必要だと思う。確かに中学校2年生にピロリ菌の検査が必要なのかと、そういうことも含めて考えていく必要がある。産婦人科の医師が全国的にも足りないと言われているが、足りないから市としてどうするのかと考えた場合、子育てという部分で言えば、産むところから始まるので、若い未婚の方、あるいは中学生から、婦人科のことも含めて手厚く支援していくということも政策として必要なかもしれない。

政策的なテクニックもあると思うが、先ほど申し上げたようことも含めて、血肉の通った子育て支援にしていく必要がある。一番簡単なのは目に見えるもの、どこかの何かを直しとか、そういうものは非常に目に見えてわかりやすいが、それはハードの世界であって、いま委員が話しているはソフトの部分であり、そういうことも含めて、この会議の中でどんどん話していくべきだと思う。

委員 先ほどのピロリ菌の話だが、先日、テレビ局の取材が来て、私も知らなかったが、例えば、私がピロリ菌を持っていて、子どもに箸で食べさせるだけでも移るとのことだった。その時に、14歳ぐらい、中学2年生ぐらいになると薬も飲めるし、14歳ぐらいで胃がんになる可能性が低くなるということで、そこで止めようという新しい試みで始まったそうだ。私も初めて勉強して周りに宣伝しているが、そういうことが知らないままきいていると思う。若いお母さん方を集めて取材に応じたが、おじいちゃん・おばあちゃんがよく食べた物を少しあげると思うが、それだけでピロリ菌が移っているそうだ。けども、薬を飲めば除菌ができるということで、ただ怯えるのではなく、そういうことができる世の中だと教えてもらった。そして、それを知らない人のほうが多いと思った。たった1分間だけの放送だったが、そういうものを広めるのもこういう会議だろうと思う。

色々な団体から皆さんも参加していると思うが、例えば、幼稚園の先生が、これから幼稚園がどう変わっていくのかということはどういうふうに捉えて会議に参加しているのか、その話を聞いて安心した。そうやって勉強しながら、私たちも、幼稚園もこういうふうに思っていて、そして、この制度に進んでいくのだなとわかった。

ただ、現場はどうなのだろうなという不安もあり、そういうことの勉強会にもしていただきたい。例えば、家庭的保育というのを、室蘭では初めて市の認定で、昔15年ぐらいやっていた。市からも援助があり、保育所に入れなかった子どもを家庭的保育で預かっていたし、近所のおばさんたちにも預けられた。とても良い制度だったが、なぜ無くなったかと言うと、お金の問題だったと思う。家賃を払って、保険に入ると。いま札幌でやっていて、私が講師で行くが、だいたい保育士が一回で50人・100人集まる。その方たちが3人位で組んで、空き店舗・空き住宅を借りて、市が借り上げてくれて、そこで保育をやる。3人いると最高19人位まで見れて、元保育士が多くいる。なぜ保育士をやらなかったのかと聞くと、待遇が悪いとか、遠くからわざわざ預けなくても、自分の家の近くに一軒家があいていて、そこに近所のおばさんみたいな形で元保育士が預かっていると。それが私の頃は、全部私がやらなければならなかったが、今は国が援助してくれるとか、市が援助してくれるとかで、室蘭は家庭的保育を進めてほしいという思いがある。そうすると、山の上の人も、保育所まで車で行く必要がない。経済的な理由で、車を持たないお母さんたちも多くなった。そして近所の人たち、保育士の免許を持っている人と持っていない人とが組んで何かをやる、そういうやり方も一つの方法であって、そういうやり方というの、市でもう一度考えてほしい。

会長 色々な意見が出てきているが、事務局にもこういう意見を吸い上げていただき、できるだけ政策に反映してほしいと思う。

委員 主任児童員として、最近、小学校に入る前の子どもで、1歳6カ月健診とか、3歳児健診が未受診の方を各地域で回っているが、子育てを一生懸命しているお母さんたちとか、そういう活動している方たちとかは、一生懸命に子育てしている方たちだと思うが、そういう未受診の家庭に行くと、お子さんを抱えているが、自分一人で見

いたりとか、逆にネグレクトとかで子どもの世話をしていなかったりということを目の当たりにして帰ってくることもある。

この会議に参加していて勉強になるが、幼稚園や保育所をどの位利用していて、そして何名位退所していたりするの。小学校に入るまでに幼児教育をしっかりと受けられていれば問題ないが、大勢ではないと思うが、子ども・子育て支援法ができた背景の中でもそうだが、幼稚園や保育所、認可外の施設などに行かせないのか、行かせられないのかわからないけども、本当は行かせてあげれば、同じ立場で小学校1年生を迎えられて、字を読んだり書いたりできるのではと思う。学校に入っても、やはり集団的行動ができない子どももいて、支援が必要な子どもがいるということで、室蘭市ではそういう部分の対応をどう考えているのか。

そういう子どもたちも含め、平等に教育を受ける権利を持っていることなので、本当に一人ひとりが教育を受ける権利があるのであれば、幼児教育の中でもしっかり対応してあげられたらと思う。

事務局 1歳半健診・3歳児健診でも面接をしながら、お子さんの仕草などで気付いていく中で、特学に通わせるなどの色々な支援をしています。

しかし、一方で親の問題もあり、健診に行かないとか、ネグレクトとか、家庭訪問にも応じてくれないなど、非常に大きな問題だと思っています。我々も、民生委員・児童委員の協力を得ながら、そういうような情報があれば家庭訪問するなどの対応をしております。

市には年間、母子福祉の関係で5千件ほどの相談があります。そういう中で、一件一件大事に拾い上げて、民生委員・児童委員の協力を得ながら、今後も対応していきたいと思っています。

会長 私からですが、これは色々なホームページでも見られるが、こういう立場を拝命している関係で、インターネットを見ているが、厚労省のホームページで公開されているが、『「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について』という公の文書だが、これに室蘭市が挙がっている、どういう経緯で挙がったのか教えてほしい。

北海道では札幌・旭川・室蘭と3番目に名前が出ているが、待機児童の解消に向けてということなのだから、待機児童がいるということになったのだろうと思うが、どういう経緯なのか。

事務局 『「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」の対応方針について』ということで厚労省のホームページに載っておりますが、札幌・旭川・室蘭の3市が道内では載っております。この対応方針の中では、一つは平成27年4月1日現在待機児童が50人以上いる市町村、もう一つは確保の方策として150人以上受け皿の拡大に積極的に取り組んでいる市町村が載っておりまして、室蘭としては、この時点での待機児童はおりませんでしたので、昨年3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」の中で、受け皿が150人以上増えるという内容となっております。その時に実施した私立幼稚園の新制度への移行に関する意向調査で、認定こども園での移行

を希望していた幼稚園もありましたので、2号・3号の定員が増えていくということで、150人以上受け皿が確保されていくという見通しで計画を策定しておりましたので、その計画を踏まえて、室蘭市が選ばれたのではないかと推測しています。国から、室蘭市はこういう理由で選ばれましたという通知はきておりませんので、そのように推測しております。

ただ、実際は新制度が開始されましたが、1号保育料のことですとか、新制度の内容に不透明な部分があるなどのことで、幼稚園でも移行するかどうかの検討が続いているということで、今のところ新制度へ移行した幼稚園はありません。

会 長           そうすると、市の方でも選ばれた理由はわからないと。

事務局           そのとおりです。

会 長           このペーパーを見ていくと、子育てしやすいまちを作ることができる、そういうチャンスが記載されている。緊急対策の強化の話から、規制の弾力化や人材の確保とか、受け皿確保のための施設整備の促進とか、既存事業の拡大・強化、企業主導型の保育事業等の積極展開がある。国の方で、そういう形で室蘭市を見ているのであれば、これを一つのチャンスとして、積極的に子育てに厚いまちにしていくことが可能であると思うが、どうか。

事務局           基本的には、待機児童を解消するということが目的でありまして、その待機児童の解消するために待機児童が多い都市を選んで、緊急的な保育所の整備ですとか、人材の確保ですとか、強化しようという目的だろうと考えております。室蘭市の場合は、幼稚園で保育の子どもを引き受けるような内容になっておりましたことから、定員をさらに拡大するということで捉えられたのではないかと思います。

基本的な目的としては待機児童、いま国でも問題となっているところを解消するために、緊急的に取り組む対策となっております。室蘭市は、そこまで待機児童が多くて入れないという状況とは違うところありますので、待機児童が多いだろう札幌・旭川に、プラス室蘭とあって、名前が出た時に少し困惑したところあります。状況的には、今後、幼稚園が認定こども園に移行する予定であるだろうという、受け皿の枠が増えるだろうというところで名前が挙がったのではないかと思います。

市といたしましては、活用できるものがあれば、検討していくことになると思います。

会 長           せっかく名前が挙がっているので、このチャンスを施策にも活かして、全道に先駆けて子育てに厚いまちだと思われるような、子育てのまち室蘭としてのチャンスにしてもらいたいと思う。

会 長           そのほか、ご意見等はございませんでしょうか。

では、ご質問等がないようですので、議事については、以上で終了させていただきます。

次に、「3．連絡事項」について、事務局より何かございますか。

事務局 連絡事項といたしまして、次回の会議の開催予定について、ご案内させていただきます。

具体的な日程は未定であります。目安としましては、9月中旬頃を予定したいと思っております。9月中旬というのは、先ほど説明しました祝津保育所の移管先の事業者が8月に決まるということで、その報告を予定しております。

そのほか、年度内では2月か3月頃に、平成29年度に向けた予定ということで、ご審議いただきたいと思っております。

次回につきましては、9月中旬頃をお願いしたいと思います。

以上です。

会 長 ありがとうございます。只今の連絡事項について、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

質問・意見等なし

会 長 それでは、ご質問等がないようですので、そのほか、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

委 員 この会議は、例えば、幼稚園とかPTAとかで何かこういう事業をやりたいという時にも支援をしてくれるような会議なのか。子どもの子育てのために、何かやりたいといった時に、何か支援をしてくれる会議なのか。

事務局 この会議の場で話す内容なのか、あるいは団体の取り組みについて、行政としてお聞きするものなのか、その内容によりまして、委員皆さん、子育てに関する専門の方ですとか、公募の委員がいる中で話す方が良いのか、それとも個別の事業としてお聞きするものなのか、内容によってご相談いただければと思います。

会 長 そのほか、ご意見・ご質問等はないでしょうか。

それでは他に質問等がないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。